

# 鳥栖市投げ込み資料

平成27年5月8日

報道機関各位

鳥栖市市民協働推進課  
課長 村山一成

## 「消費者月間」にあわせた啓発キャンペーンについて

毎年5月の「消費者月間」では、全国において、消費者団体、事業者団体、行政等が一体となった消費者問題に関する事業が行われています。

鳥栖市においても、佐賀県が実施する県内一斉啓発キャンペーンにあわせて下記のとおり、消費生活メイト（市民ボランティア）とともに啓発活動を行いますので、お知らせいたします。

### 記

1. 日 時 : 平成27年 5月15日（金）  
16時30分から17時30分まで
2. 場 所 : フレスポ鳥栖 店舗入口付近、 JR鳥栖駅前
3. 内 容 : 消費生活メイト（消費者問題に関する知識を習得し、市民と消費生活センターをつなぐパイプ役となって地域を見守る市民ボランティア）とともに、市民（消費者）へ啓発チラシ等を配布します。

担 当 : 市民協働推進課 本園  
TEL : 85-3576